

				設計年月日	令和7年9月16日			
業務区分	賃貸借	業務番号	教育施設業務第25号		積算者		設計者	
履行場所	熊本県菊池郡大津町大字大津地内							
幹線(枝線)名								
処理区分								
令和7年度 業務設計書								
業務名 IT資産管理システム売主特定業務								
工期				着工期限				
				竣工期限	令和8年2月28日			
契約金額				受注者				
備考								

事業費総括表

名称	数量	単位	単 価	金 額	備 考
物件価格					
消費税相当額					
総計					

事業費明細書

名称	数量	単位	単 価	金 額	備 考
物品費	1	式			別紙明細1
設計・構築・搬入・設置・設定・ クライアントPCインストール・諸経費	1	式			
物件価格					

別紙明細1

物品費

番号	名称	規格及び仕様	数量	単位	単 価	金 額	備 考
1	サーバ	別紙仕様書のとおり	1	台			
2	無停電電源装置	〃	1	台			
3	バックアップ用NAS	〃	1	台			
4	L2スイッチ	〃	1	台			
5	サーバOS	〃	1	式			
6	バックアップソフト	〃	1	本			
7	IT資産管理システム	〃	1	式			350クライアントで利用
合 計			1	式			

IT 資産管理システム売主特定業務に関する一般仕様書

- 1 業務番号
教育施設業務第25号
- 2 業務名
IT 資産管理システム売主特定業務
- 3 目的
本年度から大津町がリースする「IT 資産管理システム一式」の提供業者及び物件価格を決定する。
- 4 調達物件
令和7年度 IT 資産管理システム売主特定業務に関する調達仕様書及び IT 資産管理システム売主特定業務設計書のとおりとする。
- 5 納入期限
令和8年2月28日とする。
- 6 納品場所
大津町大字大津 1233 番地 大津町役場サーバ室内
- 7 物件の貸主
物件の貸主は、大津町と物件の提供業者の協議により作成された賃貸借契約の仕様書に基づき、大津町が行う入札で落札したリース会社とする。
- 8 賃貸借契約の締結
大津町は物件の引渡日までに、貸主とリース契約を締結するものとする。
- 9 約定
大津町と物件の提供者は本仕様書に基づき約定を結び、その証として全償却リース約定書を作成する。ただし、本仕様書「7 物件の貸主」がリース契約を締結しない時は、その効力を失うものとする。
- 10 その他
仕様書に明記されていない事項、または疑義のある事項については、大津町と物件の提供者及び必要に応じて物件の貸主が協議して決める。

IT 資産管理システム主特定業務に関する仕様書

1 要旨

本仕様書は、IT 資産管理システム売主特定業務（以下、「本事業」と云う）について定めるものとする。本仕様書に記載のない事項についても、技術上又は機能上必要と認められたものについては、これを省略せず、必要な物は費用に含めること。なお、疑義及び仕様の不明点については本町担当者と打ち合わせを行うこと。

2 事業の概要

2-1 事業の内容、範囲

(1) 事業名

IT 資産管理システム売主特定業務

(2) 事業目的

現在、大津町で使用している IT 資産管理システムサーバ機器は、システムの安定運用を行うために機器の更改が必要な状況である。当該システムの更改及び各種ソフトウェアのバージョンアップを行うことで、教育の情報化について更なる推進を図ると共に、システムの安定運用を図る。

(3) 納入及び施工場所

名称	住所
大津町役場	大津町大字大津 1233 (サーバ室内)

(4) 納入期限

2026 年 2 月 28 日

但し、納入期限前に納品が完了した場合は、2026 年 2 月 28 日までの間は仮運用期間とする。

(5) リース期間

2026 年 3 月 1 日 ～ 2031 年 2 月 28 日（予定）

(6) リース約定書（案）

別紙のとおり

(7) 事業内容

本仕様書に基づく本事業の範囲は、概ね次のとおりとする。

- ① 機器及びソフトウェアの調達
- ② 調達機器の輸送、開梱、設置、設定及び接続
- ③ 調達機器の単体試験及び総合試験
- ④ 廃棄物処理
- ⑤ 作業完了報告書（完成図書）の作成、提出

(8) 機器設置について

設置完了後は必ず単体試験及び既存システムや周辺機器との接続試験を含めた総合試験を行い、不具合が生じた場合は原因究明まで調査し、対処することとする。

(9) 搬入、調整、システム設定

- ① 機器搬入の際は、行政運営に支障が出ないように行うこと。
- ② 搬入計画表を教育委員会へ提出し事前に許可を得ること。
- ③ 梱包材等の廃材は納入業者の責任で ISO 手順にそって廃棄すること。

(10) ソフトウェアのインストール設定について

各ソフトウェア会社の指導のもと設定することとし、正常に動作させること。

2-2 一般共通事項

(1) 作業体制

受託者は本事業の内容を充分理解し、本事業を遂行するに十分な技術と経験を有する者を現場責任者としてすること。

各設備及び機器等の設置調整に関わった者が、引き渡しに先立ち、十分な操作及び保守指導研修を大津町立小中学校 ICT 支援員に行うと共に、運用開始後は大津町立小中学校 ICT 支援員と連携し、相談等に応じられる支援体制を確立すること。

各設備及び機器等について、異常時の緊急な回復措置方法及び支援体制を確立すること。

(2) 作業計画の策定

受託者は各種作業を行う際には、作業内容を記した作業計画書を作成し、作業の内容及び作業手順について本町と協議の上、承認を得てから作業を行うこと。

(3) 疑義の決定

本仕様書に明記されていない事項であっても、その性質上、本作業に必要と認められるものについては、本町担当者の指示に従うこと。

(4) 作業上の注意事項

作業に当たっては、細心の注意をもって行うと共に、特に指示する工程については、必ず、本町担当者の立会の上、作業すること。

配線に当たっては、適切な経路で、かつ保守性を考慮すること。

(5) 報告

受託者は、次の各事項について必要に応じ随時報告すること。

- ① 作業進捗報告会を定期的を開催することとし、開催周期については別途協議の上、決定すること。
- ② 当該作業現場において作業が完了したときは、その旨を報告すること。

(6) 安全管理

受託者は安全面に配慮した作業を行うこと。

- ① 作業箇所は、常に整理整頓に努めること。
- ② 外来者の立ち入る箇所については、特に十分な安全対策を講じること。
- ③ 作業箇所及びその周辺にある地上及び地下の既設構造物に対して、支障を及ぼさないよう必要な措置を講じること。

(7) 現場保全

本事業に関係のない場所、部屋等は無断で立ち入ること及び既設機器類に触れることを禁止する。ただし、やむを得ず立ち入る必要がある場合は、事前に作業責任者が申し出を行い、施設管理者の承諾を受けること。また、作業箇所の危険防止のため必要箇所には、安全策を設ける等安全対策に細心の注意を払うこと。

(8) 作業時間の協議

作業時間については、事前に本町と協議する事とし、特に騒音、振動等を伴う作業については、業務時間外又は指定日に行い、作業区画、防護対策等を行うこと。また、業務時間外で作業する場合は、予定時間、作業人数等を書面により行い、その承認を得ること。

(9) 軽微な変更

本事業の作業に際し、軽微な変更は、本町担当者の指示に従って行うこと。この場合において、金額の増減は行わない。

(10) 作業記録写真

作業期間中は、作業の施工状況等その作業を写真として記録し、写真帳に整理しておくこと。また、(11) 作業完了報告において施工写真として提出すること。

(11) 作業完了報告

作業の完了時は、その報告として作業完了報告書を作成し、提出すること。

なお、作業完了報告書には以下の資料を添付すること。

- ① 納品物一覧
- ② 施工写真
- ③ 拠点ごとの機器管理台帳

※機器種別、製品名、シリアルナンバー、ホスト名、IP アドレス等、運用管理に必要な情報をまとめること。

※提出する資料フォーマットについては、事前に本町担当者の承認を得ること。

2-3 技術的要件

- (1) 本事業にて導入する物品に関する性能、機能、技術などの要求要件（以下「技術的要件」と云う）は第3章に示すとおりとする。
- (2) 技術的要件は全て必須の要件であり、必要とする最低限の要求事項である。
- (3) 本事業で調達する機器は、本調達機器仕様にて示す仕様を満たす機器に厳密に則るものとし、適合確認の漏れ及び誤った解釈等がないように選定すること。
- (4) 原則として、入札等業者選定の時点で製品化されており、安定した稼動実績があるものを選定することとし、製品化されていないものを新たに調達して使用する場合は、仕様を満たす技術的証明を添付した書面を提出し、その承諾を得ること。
- (5) 原則として、入札等業者選定の時点で製造及び販売中の現行モデル製品であること。
- (6) 納入完了までに機器のファームウェア、ソフトウェアがバージョンアップされる場合は、必要に応じて最新の安定版を提供すること。
- (7) 導入する機器については、第三者による不正利用及び不正アクセスを防止するために必要なセキュリティ対策を講じること。
- (8) 導入する製品については国内での保守サポート体制が整備されているメーカー製であること。
- (9) 本町が指定する技術的要件であることを証明する機能確認書を作成、提出し、その承認を得ること。
- (10) 承認を得た機器構成であっても、機器構成等に対して不備が見つかった場合は直ちに本町と協議の上、妥当な仕様・構成に変更すること。なお、変更によって発生する費用は受託者の負担とする。
- (11) 調達する機器及びソフトウェア等に係る著作権及び工業所有権については、発注者及び権利者に損害を与えることのないよう、受託者の責任において適切な処理を行うこと。
- (12) 機器の出荷前に、全ての機能が正常に動作することを確認するための検査を行い、動作不良が見られた場合は受託者の負担で正常な機器を納入できるよう適切な処置を講じること。また、検査結果については、詳細な報告を行うこと。
- (13) 導入する機能の実現に当たり、既設ネットワーク及び業務システム等の変更を行う必要がある場合には、本町と協議の上、作業を行うこと。

3 調達機器仕様（技術要件）

本事業で調達する機器及びソフトウェア等は、本項にて示す仕様を満たす機器に厳密に則るものとし、適合確認の漏れ及び誤った解釈等がないように選定すること。また、調達機器の仕様及び保守要件については「3-2 調達機器仕様・規格」に示す通りである。

3-1 調達機器概要

（1）調達機器について

物 品	詳 細	数 量
（ア）サーバ	-	1
（イ）無停電電源装置	-	1
（ウ）バックアップ用 NAS	-	1
（エ）L2 スイッチ	-	1
（オ）サーバ OS	(SiCSP 教育機関専用)Windows Server 2025 Standard-16 Core License Pack	1
（カ）バックアップソフト	Acronis Cyber Protect Standard Server Subscription License 5 Year	1
（キ）IT 資産管理システム	参考：SKYSEA Client View (GL) Light Edition ※350 クライアントで利用	1

（2）注意事項について

- ① （オ）のライセンスについては、アカデミックライセンスを選定すること。
- ② 機器設置は既存ラックの空きスペースを利用することとし、据え付け位置については本町と協議の上、作業を行うこと
- ③ 詳細な設定内容についてはセキュリティ上の観点から受託者にのみ開示することとする。

3-2 調達機器仕様・規格

（ア）サーバ

以下にサーバの仕様及び機能を示す。

A) 基本仕様

- ① 筐体はラックマウント型であること
- ② （オ）サーバ OS を動作させること
- ③ メーカーパンフレットもしくはメーカーホームページで紹介されている通常販売モデルであること

- ④ 保守運用性を考慮し、国内での保守サポート体制が整備されている製品であること

B) 機器仕様

- ① サーバ本体は 1U 以下のラック型筐体であること
- ② CPU は、インテル社「Xeon Silver 4509Y (8Core、2.6GHz)」相当以上を 1 個以上搭載していること
- ③ メモリの合計容量が 32GB 以上であること。規格は TruDDR5 4800MHz RDIMM 相当以上であること
- ④ ハードウェア RAID コントローラを搭載しており、内蔵ストレージと組み合わせて RAID0/1/5/10/50/6/60 で運用できること
- ⑤ 内蔵ストレージとして、1.2TB SAS 以上の HDD を 2 個搭載し、RAID1 構成とすること
- ⑥ ネットワークとして、1GBase-T インタフェースを 4 ポート以上有すること
- ⑦ DVD ドライブを搭載すること（外付け可）
- ⑧ ホットスワップ対応二重化電源装置を搭載していること。電源装置は、交流単相 100V の入力電圧に対応していること。また、必要な電源ケーブルを必要本数分用意すること
- ⑨ CPU、メモリ、内蔵ストレージ、ファン、電源装置に対する電圧、温度の障害検知機能があること。また検知した場合は管理者にメール通知する機能を有すること
- ⑩ CPU、メモリ、内蔵ストレージ、ファン、電源装置の事前障害予知機能をハードウェアの機能として有すること。またその内容を管理者にメール通知する機能を有すること
- ⑪ 5 年間、24 時間×365 日、オンサイト対応の保守サポートを付帯させること

C) その他仕様

- ① 外観に異常がないか確認を行うこと
- ② サーバの使用に必要な初期設定、環境設定を行うこと
- ③ (キ) が正常に動作するようシステムを構築すること
- ④ (カ) を構築し (ウ) に導入後の運用を考慮したバックアップを取得すること
- ⑤ (イ) 無停電電源装置に付属のシャットダウンソフトを設定すること

(イ) 無停電電源装置

以下に無停電電源装置の仕様及び機能を示す。

A) 基本仕様

- ① ラックマウント型であること

- ② 選定した（ア）サーバを安定運用できる電源容量であること

B) その他仕様

- ① 出力容量は最大 1240VA 以上（100V モード）であること
- ② 出力波形は商用時、バックアップ時共に正弦波であること
- ③ 入力コンセントは NEMA-5-15P であること
- ④ 出力コンセントは NEMA-5-15R であり、8 個以上であること
- ⑤ バッテリ寿命は 5 年（長寿命タイプ）であること
- ⑥ バッテリの交換はホットスワップに対応していること
- ⑦ （ア）サーバとシリアル通信が可能なこと
- ⑧ （ア）サーバの電源管理が行えるシャットダウンソフトが用意されていること
- ⑨ 3 年間以上のメーカー保証があること

C) その他仕様

- ① 外観に異常がないか確認を行うこと
- ② （ア）サーバと接続し、正常に動作させること

(ウ)バックアップ用 NAS

以下にバックアップ用 NAS の仕様及び機能を示す。

A) 基本仕様

- ① ラックマウント型であること

B) 機器仕様

- ① HDD は 1.0TB×4 本（合計 4TB 以上）であること
- ② 2.5GBASE-T / 1000BASE-T に対応した LAN ポートを搭載していること
- ③ USB 3.2 (Gen 1)に対応した USB ポートを搭載していること
- ④ RAID は RAID0/1/5/6/10/に対応していること
- ⑤ RAID アクセラレータを搭載し、RAID5/6 の高速処理が可能であること
- ⑥ ホットスワップに対応していること
- ⑦ 3 年間以上のメーカー保証があること

C) その他仕様

- ① 外観に異常がないか確認を行うこと
- ② （ア）サーバと接続し、導入後の運用を考慮したバックアップの設定を行うこと

(エ)L2 スイッチ

以下に L2 スイッチの仕様及び機能を示す。

A) 基本仕様

- ① ラックマウント型、または取り付け金具によりサーバラックへマウントが可能なこと

B) 機器仕様

- ① 10GBASE-T/5GBASE-T/2.5GBASE-T/1000BASE-T/100BASE-TX に対応した LAN ポートを 8 ポート以上搭載していること
- ② 省スペースでの運用を考慮し、電源内蔵型であること
- ③ SNMP および Web ブラウザによる遠隔地からの機器設定・監視が可能であること
- ④ 3 年間以上のメーカー保証があること

C) その他仕様

- ① 外観に異常がないか確認を行うこと
- ② (ア) サーバ (ウ) バックアップ NAS 等必要な機器と接続し、正常に動作させること

(オ)サーバ OS

以下にサーバ OS の仕様を示す。

A) 基本仕様

- ① Windows Server 2025 Standard-16 Core License Pack ライセンスを準備すること
- ② (ア) サーバに対して不足が発生しないように準備すること
- ③ ライセンスは大阪府教育委員会名で申請を行うこと

(カ)バックアップソフト

以下にバックアップソフトの仕様を示す。

A) 基本仕様

- ① Acronis Cyber Protect Standard Server Subscription License 5 Year を準備すること
- ② 5 年間使用できるライセンスを準備すること
- ③ ライセンスは大阪府教育委員会名で申請を行うこと

B) その他仕様

- ① (ア) サーバに対し、導入後の運用を考慮したバックアップの設定を行うこと

(キ)IT 資産管理システム

以下に IT 資産管理システムの仕様及び機能を示す。

A) 基本仕様

- ① システムの安定稼働を目的とし、以下機能仕様に明記されている機能が一つの製品として提供されるものであること

※複数の製品を組み合わせての提案は認めない

B) 資産管理機能仕様

- ① 各クライアントに関する各種ハードウェア情報を、資産情報として自動的に収集できること
- ② メモリ増設等資産情報が変化した際には変更された資産内容を変更した期間や変更内容を限定して抽出することができること
- ③ 資産情報の検索の際は、インベントリ情報や WindowsOS のバージョン、ビルド番号、サービスパックなどから、同時に複数項目、複数キーワード及び数値の範囲を指定して検索が可能であること
- ④ 検索の際には、本ソフトウェアから削除されたクライアントも、検索対象として指定できること
- ⑤ 規定の資産情報の項目以外に、任意の項目を管理者が入力できること。また、アンケート機能を用いて利用者が入力できること。任意項目として設定できる項目数は 50 程度あること。なお、クライアントで資産情報を収集する際に、ソフトウェアが自動的に収集することが出来ない項目についても、アンケート形式でクライアント利用者に情報を入力させることで、その回答を資産情報として登録することができること
- ⑥ 部署ごとに異なるアンケートを複数実施でき、配信したアンケートの複製や再配信、配信期間の指定、結果の CSV 出力、配信中アンケートへの対象クライアントの追加が可能であること
- ⑦ 収集した資産情報を検索できること。検索条件には、インベントリ情報や OS のバージョン、空き容量、死活監視状態など複数項目を指定した AND, OR, NOT 検索が可能で、キーワードを指定する際は、空白を挟むことで複数のキーワードを指定できること
- ⑧ 検索条件ごとに表示項目の順序・表示非表示を定義・保存でき、呼び出せること
- ⑨ BitLocker 及び他サードパーティ製品により、ハードディスクを暗号化した際に生成される回復キーを収集し、管理できること。収集した BitLocker の回復キー情報は CSV 形式でエクスポートできること
- ⑩ クライアント上のソフトウェアに関するインストール状況を収集する機能を有すること。収集できる内容としては、以下の通りとする。また、クライアントごとにアプリケーション状況を把握できること
収集対象：ウイルス対策ソフトウェアインストール状況、アプリケーションインストール状況、OS インストール状況、CSV ファイル出力（エクスポート）

ート) Office インストール状況、Office 展開 / 更新設定適用状況、
Windows ストアアプリインストール状況、Windows 更新プログラムインストール状況、実行ファイルインストール状況、不許可ファイル検出状況

- ⑪ 指定したクライアント及び検索グループに対して、複数の任意のプログラムを配布し、自動的にプログラムの実行及び解除を行う機能を有すること。なお、配布時に利用する帯域を制限できること
- ⑫ Administrator 権限がない端末であっても実行が出来るよう、配布方法として、管理機からのプッシュ及びクライアントからのプルを選択可能なこと
- ⑬ IP アドレスの管理台帳と、資産情報（不許可端末検知情報も含む）を照合し、競合や不正使用、使用期限切れの表示を行えること。また表示方法は、一覧表示及びマップ表示を行えること

C) ログ管理機能仕様

- ① クライアントに対して行われた操作、ログオン・ログオフ、操作開始・操作終了の日時、実行されたソフトウェアについての起動時刻・操作時間、ファイル操作、共有フォルダへのアクセス・ファイル操作、クリップボード（テキスト・画像）、USB メモリなどの記憶媒体を利用した内容、記憶媒体のシリアル情報、接続した通信デバイス、及び外部との通信状況等を記録する機能を有すること
- ② クライアントからサーバー上の共有ファイルや、クライアントもしくは組織外のコンピュータから、クライアント上に作成された共有フォルダ（ファイルサーバー）へのアクセス及びファイル操作（作成、コピー、ファイル名変更、移動、上書き、削除）をログとして記録する機能を有すること
- ③ 操作したファイルのフルパスを、フォルダオプション設定を変更することなく、ログとして表示すること
- ④ ファイル操作（作成、コピー、ファイル名変更、移動、上書き、削除）を行ったアプリケーションのプロセス ID、ハッシュ値及びファイルパスも記録できること
- ⑤ クライアント上でクリップボードが利用された際に、クリップボードにコピーされたテキスト文字列や画像イメージを記録する機能を有すること
- ⑥ クライアント上でアプリケーションソフトウェアから印刷が実行された際に、その印刷されたドキュメント名、1 回の印刷枚数、ファイルパスを記録する機能を有すること
- ⑦ クライアントから収集したログデータをバックアップし、またバックアップデータを管理コンソール上で閲覧できること
- ⑧ 収集したログを一定期間ごとに自動でバックアップする機能を有すること

- ⑨ 圧縮してバックアップした複数のログデータに対して、まとめて検索できること
- ⑩ データサーバーのハードウェアの障害等に備えてバックアップ後から障害発生までのログを保全するため、指定した期間は端末機側でもログを保持し、データサーバーへの再回収を行う機能を有すること。また、端末機とデータサーバーとのログを二重化する日数を設定できること
- ⑪ 端末側で保存するログデータは改変されないように難読化されていること

D) セキュリティ管理機能仕様

- ① 収集したログに基づいて、事前定義されたルールに反した際に、その操作ログはアラートログとして、ログ閲覧画面及び検索画面にて、アラート項目の優先順位に応じて3段階以上に色分けして表示できること
- ② 端末一覧画面では、発生している一番優先順位の高いアラート項目の色で、クライアントを色付けして表示できること
- ③ 指定したアプリケーションの起動中は、印刷やクリップボードへのコピー、Print Screen キー、アプリケーションによる画面キャプチャなどの特定の操作を検知及び禁止できること
- ④ 指定したアプリケーションの起動中に印刷を禁止している場合も、指定したプリンターのみ印刷可能と設定できること
- ⑤ 物理カメラや画面キャプチャによる撮影抑止のため、特定のアプリケーションの画面上及びデスクトップ全体にログオンユーザー名や IP アドレス、現在日時等の透かし文字（ウォーターマーク）を表示できること

E) デバイス管理機能仕様

- ① USB デバイスをシリアルナンバーごとに管理する機能を有すること。なお、シリアル番号やベンダーID、及びプロダクト ID が取得できず、個体識別が行えない USB デバイスについては、台帳への登録を制限できること
- ② 保有 USB デバイスはシステムで台帳管理し、一覧で表示できること。なお、USB デバイスをクライアントもしくは管理者のクライアントに挿入した際、利用した USB デバイスのシリアルナンバー、ベンダーID を自動で収集し、管理台帳を作成できること
- ③ USB メモリ等の端末への着脱日時と記録されたファイル情報を確認できること。また、確認できるファイル情報は 10,000 ファイル以上とする
- ④ USB デバイスの管理台帳に登録されている USB メモリについて、その有無についてシステムを利用して確認できること。なお、USB メモリの有無は、各 USB メモリの利用者もしくは管理責任者が USB メモリをクライアントに挿入することでその有無を一括管理でき、管理台帳に反映できること

- ⑤ 棚卸を調査する期間は任意で設定でき、期間を超過しても棚卸が確認できていない USB メモリや利用者を表示できること
- ⑥ USB デバイスが端末に装着された日時とログオンユーザー名とを利用して、USB デバイスを現在所持している可能性が高いユーザーを自動判定し、そのユーザーに棚卸通知する機能を有すること

F) レポート機能仕様

- ① 業務時間に対してクライアントの操作時間の割合を集計した操作率、及びクライアントの操作時間の集計結果を、管理コンソール内のダッシュボードで円グラフ、棒グラフ、折れ線グラフで視覚的に表示して一覧化できること
- ② クライアントの操作率が予め設定したしきい値以下になると、グラフの表示色が正常・注意・警告の 3 段階で切り替わること

G) リモート操作機能仕様

- ① 管理機は、クライアント 1 台もしくは複数台の画面を静止画で同時に確認することができ、その静止画は順次更新できること
- ② 管理機から複数のクライアントを同時に画面に表示させ、切り替えてリモート操作できること
- ③ リモート操作されているクライアントのデスクトップに、操作中であることを通知するポップアップを表示する設定ができること
- ④ フリーウェア VNC の使用や VNC のソースを含んだソフトの使用を禁止している環境であっても、リモート操作が行えること
- ⑤ リモート操作を円滑に行うため、ミラードライバー設定が可能であること
- ⑥ パスワード入力など、セキュリティの観点からクライアントに表示したくない遠隔操作を行う場合は、クライアントに対して操作画面を隠しながら遠隔操作を行えること

H) その他仕様

- ① 資産管理システムが正常に動作するよう（ア）サーバにシステムを構築し、接続するクライアントにインストールを行うこと
- ② ①に伴いクライアントにインストールされている既存のプログラムについてアンインストールを行うこと
- ③ 資産管理システムのインストール時、または既存のプログラムのアンインストール時にクライアントにリカバリが必要となった場合のリカバリ作業を行うこと。リカバリについては、Office 等のインストールソフトや各設定等、原則各クライアントの初回導入時点の段階までの復旧を行うこと
- ④ 操作説明会を開催すること

- ⑤ 5年間有効な保守契約をメーカーとの間で結ぶこととし、電話、E-Mailによる問い合わせサポート、メーカーが提供するユーザー向け情報提供 Web サイトの利用、最新版へのソフトウェアバージョンアップが行えるようにすること
- ⑥ 保守契約中の電話による問い合わせサポートはフリーダイヤルを用意すること

4 作業仕様及び確認試験

(1) 既設ネットワーク及び機器設定変更作業

本事業を実施するにあたり、既設システム及びネットワーク機器の設定変更等を行う必要がある場合は、受託者の責任において必要な作業及び動作確認を行うこと。

(2) 新規導入機器設定作業

新規に導入する機器やシステムのセットアップ及び動作確認については、必要な作業を漏らさず実施すること。

なお、要求機能を実現するための方法（設定内容等）については、受託者の責任において詳細な設計作業を行い、協議の上、承認を得ること。

(3) 電源作業

機器の追加や、入替えに伴い電源が不足する場合は、最寄りの配電分電盤又は AC コンセントより給電するものとする。

なお、その際の配線については、適切にケーブルの養生処理を行うこと。

(4) 作業条件

- ① 本仕様書に該当する導入機器の搬入、据付、配線、設定、調整、動作確認作業等 全ての費用は、本契約に含むこと。
- ② 本事業で発生した機器の梱包材や、撤去したケーブルなどの廃材については、受託者の責任において適切に処理すること。
- ③ 本事業により既設ネットワーク等の接続変更や設定変更を行う必要がある場合は、それらの構築会社へ問い合わせを行い、動作している各システムに支障をきたすことのないよう適切な接続変更及び設定変更作業を行うこと。これらの作業に必要となる費用は本業務に含むものとする。
- ④ ネットワークを完成させるために必要なケーブル、試験用機器等は受託者が用意すること。
- ⑤ 導入する全ての装置、既設ネットワークで変更を必要とする機器は、その機器のスペックが十分に発揮できる設定を行い、システム全体が機能することを確認してから引き渡しを行うこと。
- ⑥ 受託者は、作業日程と導入体制を本町と協議し、必要となる資料を作成の上、提示すること。また、定期的に進捗状況についても報告を行うこと。

- ⑦ 導入機器の調整・据付に際しては、ネットワーク運用停止期間を最小限にするなど、既設ネットワークへの支障が無いように配慮すること。特に、学校業務に影響を与える作業を行う場合は、本町と協議の上で休日・夜間の時間帯で作業を行うこと。なお、これらの作業を実施した場合には、翌日に現地での業務立会いを行うこと。
- ⑧ 設置する機器については、本町が指定する様式の管理ラベルを貼付すること。
- ⑨ 作業にあたり既存設備を破損した場合は速やかに報告し、受託者の負担において修理及び原型復旧すること。
- ⑩ 作業にあたり不具合が生じ、その原因が既設設備にあると思われる場合、受託者は現状と処理状況を書面にて報告し、指示に従うこと。

(5) 動作試験について

(ア) 導入機器の単体試験作業

- ① 外観確認、数量確認、起動確認
- ② 機器の固有情報の確認（装置型名、製造番号、ファームウェアバージョンなどの情報）
- ③ 機器自己試験及び専用の試験プログラムがある場合には、その試験結果
- ④ 納入業者側で必要と判断する試験
- ⑤ その他、作業時本町から指定する単体試験

(イ) システム総合試験

- ① Ping 試験コマンドなどによる疎通試験
- ② クライアント・サーバ間の機能試験
- ③ その他、作業時に本町から指定する接続試験

(ウ) 完了検査

総合動作、機能、性能に関し立会試験を行う。検査項目及び日程は指定する期日までに計画案を提出し、協議の上決定する。

検査の結果、検査員が機能不十分であると判断する事項があれば、速やかに検査員の指示に従い機器の取り替え又は手直しを行うこと。この場合において、たとえ仕様確認書により承諾済みのものであっても、現場の状況により将来不都合を生じる恐れのあるものについては、検査員が軽易と認める場合前記と同様とする。

なお、これに要する費用は、全て受託者の負担とする。

5 作業完了報告書

作業の完了時は、その報告として作業完了報告書を作成し、提出すること。なお、作業完了報告書には以下の資料を添付すること。

- (1) 納品物一覧
- (2) 施工写真

(3) 試験成績書

(4) 保証書

※保証書は原本とデータ化（PDF）したものを学校毎に整理した状態で提出すること。

(5) 拠点ごとの機器管理台帳

※機器種別、製品名、シリアルナンバー、ホスト名、IP アドレス等、今後の運用管理に必要な情報をまとめること。

※提出する資料フォーマットについては、事前に本町担当者の承認を得ること。

6 産業廃棄物処理

本事業で発生した廃棄物及び廃材等は、受託者の責任において、関係法令に従い処理すること。

7 その他

(1) 疑義の決定

本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた事項については、協議の上決定するものとする。また、その性質上、当然必要と考えられるものについては、受託者の責任において行うこと。

(2) 守秘義務

受託者は本事業実施にあたり、発注者の固有の情報を扱う、もしくは知り得た時は、その情報について他に漏らさぬよう守秘義務を厳守すること。

リース約定書（案）

大津町（以下「発注者」という。）と_____（以下「受注者」という。）とは、発注者が行う「IT 資産管理システム」整備事業において導入する機器（以下「システム」という。）を下記条件によって賃貸借（リース）することに関し約定する。

記

1. 品名・数量及び仕様
別紙「IT 資産管理システム売主特定業務に関する調達仕様書」記載のとおり。

2. システム売買価格の総額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ _____）

3. システム引渡期限 令和8年2月28日（予定）

4. システム設置場所
別紙「IT 資産管理システム売主特定業務に関する調達仕様書」記載のとおり。

5. 貸主の決定
受注者との協議により発注者が作成した仕様書により、発注者が行う入札で落札したリース会社。

6. 貸主との賃貸借契約
貸主が決定したあと、上記システム引渡期限までに、発注者は貸主との賃貸借（リース）契約を締結する。なお、このリース約定書の効力は、発注者と貸主との賃貸借（リース）契約が成立しない場合はその効力を失うものとする。

7. 特記事項等の順守
受注者は、発注者が「IT 資産管理システム」整備事業の入札時の条件とした仕様について順守しなければならない。

本約定の証として本書2通を作成し、記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 熊本県菊池郡大津町大字大津1233番地
大津町長 金田 英樹

受注者